

お知らせ

令和7年度から令和11年度までの、南老人福祉センターの管理運営を行う指定管理者が、現在と変更なく「社会福祉法人聖進會」に決定しました。

令和7年度からの事業への取り組み等について、下記のとおり説明会を行いますので、皆様のご参加をお願いいたします。

記

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 日 時 | 令和7年3月19日（水）
12時30分から30分程度 |
| 場 所 | 大広間 |
| 内 容 | 令和7年度からの新しい事業など |

船橋市 高齢者福祉課